

令和7年2月19日（水）

津島市建設産業部都市計画課

マスタープラン推進室（松尾、菱田）

電話番号 0567-55-9357（ダイヤルイン）

<議案名> 議案35号 指定管理者の指定について

1 内容

令和5年3月に寄附を受けた、旧信用金庫の建物と隣接する津島市観光交流センターのほか、両建物を繋ぐ敷地を一体的に活用して、（仮称）シビックプライド醸成拠点として、地域住民や来訪者が交流や賑わい等を創出できる新たなマチナカの拠点へと整備していきます。

令和6年度に、公募型プロポーザルによる設計・施工・指定管理などの管理運営一括発注方式を採用して、4つの事業体より事業提案を受け、まちづくりや経営の専門家を含む選定委員会の審査により、下記事業者を事業推進主体として選定しました。

マチナカの再生事業の第1弾として完成した天王川公園Park-PFIに続き、第2弾の津島神社周辺エリア観光ターミナル整備運営事業と連動して、第3弾の事業として本市の地域資源と民間ノウハウを活用して運営してまいります。

2 理由

（仮称）津島市シビックプライド醸成拠点及び津島市観光交流センターの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決が必要であるため。

3 内訳

(1) 公の施設の名称及び所在地

- ① （仮称）津島市シビックプライド醸成拠点
津島市天王通り2丁目18番地
- ② 津島市観光交流センター
津島市本町1丁目52番地1

(2) 指定管理者の名称及び所在地又は住所

- 津島市シビックプライド醸成拠点共同事業体
- 代表団体 丸善雄松堂株式会社
東京都中央区新川一丁目28番23号
 - 構成団体 榊原建設株式会社
愛知県一宮市北園通二丁目10番地
 - 構成団体 株式会社MI LINK
愛知県津島市白浜町字小新開18番地1
 - 構成団体 コニックス株式会社
愛知県名古屋市中村区太閤四丁目6番22号

(3) 指定の期間

令和8年4月1日から令和18年3月31日まで（10年間）